

日野町監査委員告示第27号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和7年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和7年11月25日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

- 監査日時および監査場所 令和7年9月29日（月）午前9時00分～午前10時20分
監査場所 日野町役場 4階 監査委員室
- 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
- 監査対象機関 農林課
- 監査対象 農林課の分掌する事務全般および次の事項について
主たる監査事項 ○日野町の林業の現状と課題について
○政府の米政策に対する町の対応と課題について
- 監査手続 令和7年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
- 監査の結果 当町は森林面積が6,100haと町面積の52%を占め、私有林が97%と大半を占めている。私有林、公有林ともに人工林（スギ・ヒノキ）は30%前後の割合である。人工林の伐期齢は45年から60年程度が目安とされているが、50年を超える人工林が76%を占めている。町内の生産森林組合では、担い手不足や木材価格の低迷で主な収入である木材販売だけでは収益が出ず、補助金等で補填されている状況で経営は厳しいのが実態である。林業経営体への支援として生産森林組合への町補助制度の検討を願いたい。近年は整備していない森林が多くなり、森林の境界明確化が難しくなってきていているのが現状である。森林境界明確化事業に取り組まれてはいるがより一層の推進を行い、後世につながる森林保全に努められたい。
政府の米政策は、令和の米騒動を収束させるべく、主食用米の増産に舵を切る方向性を示している。令和7年4月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画によると、今まで以上に農地の大区画化、スマート農業、省力化等を進める動きが加速化させ、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとある。当町においては、地域計画のメンテナンスを継続し、有利な国施策の情報提供や町独自の施策も検討し農家がスムーズに構造転換が図れるよう支援をされたい。